

ゆに 議会だより

第147号

平成29年11月1日

北海道由仁町議会発行



伏古緑寿会の皆さんによる歌唱

◆◆ 福 祉 の つ ど い ◆◆

9月9日（土）ふれーるにおいて、「福祉のつどい」が開催されました。日頃の福祉活動に対する表彰や長寿祝の伝達が行われた後、老人クラブの皆さんによる歌や踊りの発表が行われました。

そして福祉のつどいに合わせ「ふれあい広場」として、焼き鳥・そば・パンなどの販売のほか、チャリティーバザーやお楽しみ抽選会などが行われました。

2 P～第3回定例会のあらまし

4 P～行政報告

6 P～教育行政報告

8 P～補正予算

9 P～一般質問

13 P～道内行政視察報告

14 P～町内所管事務調査報告

15 P～臨時会

16 P～議会のうごき

平成29年 第3回定例会

平成29年第3回定例会は9月8日に召集され、会期を14日までの7日間として開会されました。

諸般の報告（会務、例月出納検査、総務文教常任委員会行政視察、平成28年度由仁町健全化判断比率、平成28年度由仁町資金不足比率）に続いて行政報告が行われ、一般質問は3名の議員より4件の質問が行われました。

また、平成29年度各会計補正予算案5件、平成28年度各会計決算認定議案3件、規約の変更3件、人事案1件、会議案2件、意見書案3件について慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

○議会が指定した4つの専決処分事項 (平成29年9月14日議決)

- 1 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、当該議決に係る契約金額から500万円を超えない範囲で変更契約を締結すること。
- 2 法令上、町の義務に属する1件100万円以下の和解、調停及び損害賠償額の決定に関すること。
- 3 災害及び突発的な事故により、応急に必要となる復旧工事、修理等に関する歳入歳出予算の補正をすること。
- 4 法令の改正又は廃止に伴い、条例中の当該法令名、条項又は用語を引用し規定する場合で必然的に改正を要し、独自の判断をする余地のない当該条例を改正すること。

※専決処分とは

専決処分とは、議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合（議会の開会が困難な場合など）に限り、町長が議会に代わって処理することをいう。ただし、議会が軽易な事項と判断し、議会の議決を経て指定した事項については、特定の場合に該当しなくても町長は専決処分を行うことができる。

《意見書》

次の意見書を採択し、関係省庁に提出しました。

意見書名	提出先
義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
教職員の長時間労働是正を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

規約の変更

- 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更
- 北海道市町村総合事務組合理約の変更
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更
組合を組織する団体の名称変更があったため、規約を変更しました。

人事

- 教育委員会委員の任命について
前田 直樹氏（東三川）の任期満了による退任に伴い、平成29年10月22日から吉田 真由美氏（西三川）を任命することに同意しました。

認定

平成28年度各会計歳入歳出決算、国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算および水道事業会計収入支出決算の認定議案については議長および議会選出監査委員を除く8名で構成する決算審査特別委員会でも可決をし、本会議で認定しました。

議会の委任による町長の専決処分事項の指定

町長は、軽易な事項で議会が特に指定したものについて「専決処分」を行うことができるため、行政執行の迅速化、合理性を高めることを目的として、議会は4つの項目の指定を行いました。（次ページ参照）

行政報告 (町長 松村 諭)

「石狩東部広域水道企業団からの受水に係る料金単価の改正」について

石狩東部広域水道企業団は、平成27年度の千歳川系施設の用水供給開始から2年が経過したことから、その経営実績を踏まえ、第10次財政計画書に定めた水道用水供給料金単価の妥当性の検証を行いました。

その結果、料金単価の改定を千歳川系と漁川系の施設系統別にまとめ、企業団における水道事業管理者会議および構成団体長会議を経て、「水道用水供給条例の一部を改正する条例」を、8月16日開会の平成29年第2回石狩東部広域水道企業団議会定例会に提案し、可決されたところです。

なお、料金単価の改定は、平成30年4月1日からの施行で、当町が受水している千歳川系の単価は、基本料金が1立方メートルにつき、126円が116円に、使用料金が1立方メートルにつき、25円が19円に、それぞれ減額改定されることになっており、この改定により水道事業会計の受水費は、年間でおおよそ1,900万円の減額となります。

夕張鉄道株式会社に対する「地域公共交通の確保等について」の要請書の提出について

本年6月、夕張鉄道株式会社の管理課長が来庁し、由仁駅前7時16分発、新さっぽろ駅前行の1便を10月1日から減便するという報告があり、利用者に対しては、既にバスの車内や停留所において周知しているということでした。

減便の理由は、利用者の減少はあるものの、運転手を確保できないのが一番の要因とのことでした。

町民の利用実態について調査を行ったところ、高校への通学で利用している学生が数名、毎日ではありませんが一般の方の利用も数名あることがわかりました。

利用している町民がいることから、何とか現状の運行本数を維持できないかと、去る8月28日に夕張鉄道株式会社本社に出向き、黒澤社長へ次の2点を要請してきました。

第1点目は、現状の運行本数を維持していただきたいということ。
第2点目は、今後、減便などを行う際は、決定してからではなく、事前に情報提供をいただきたいということ。

以上2点、当町の公共交通機関を維持していく上で重要となる事柄を直接要請したところです。

今後も、バス事業者とは密に情報交換を行っていきます。

主な農作物の生育状況について

今年は、降雪も少なく、農作物の移植・定植作業は順調に進みました。

しかしながら、6月の曇天多雨の影響により、「水稻」については、生育が停滞し、また「畑作物」についても、生育に遅れが見られました。

「空知農業改良普及センター空知南東部支所」による9月1日現在の農作物生育状況等の調査によりますと、「水稻」については、平年より生育が3日程度遅く、穂数は平年より少ない状況となっています。

また、由仁町米麦改良協会が8月31日に行った稔実調査では、作付品種などにより若干の差はありますが、総粒数は平年を5%下回る1平方メートル当たり29,707粒、不稔割合は平年をやや下回る7.7%、稔実粒数(ねんじつもみすう)は、平年を5%下回る見込みとなっていますが、今後の気温の回復によって登熟歩合の向上と千粒重の増加が期待でき、平年作以上の作柄が期待されています。

「秋まき小麦」については、5月の好天により生育が進み、6月に入り曇天多雨の影響により登熟に遅れが見られましたが、穂数は平年並みとなり、収穫作業は完了しています。そらち南農業協同組合によりますと、湿害等で適正穂数の確保が困難なほ場や、一部で立枯れ症状や黄化症状の発生も見られましたが、製品単収は、平年並みの8.3俵となり、品質については、全量1等となる見込みです。

「春まき小麦」については、5月の好天により生育は順調に推移し、6月に入り曇天多雨の影響により登熟にやや遅れが見られましたが、穂数は平年を上回り、製品単収は、平年をやや下回る4.9俵、品質については、全量1等となる見込みです。

「馬鈴しょ」については、6月の断続的な降雨と7月の高温により、全体的に小玉傾向となっていますが、生育状況、総収量も平年並みとなる見込みです。既に収穫作業が始まり、共選は7月31日からの開始となりました。

「てん菜」については、草丈、葉数および根周が平年をやや下回っていますが、生育は「ほぼ平年並み」となっています。

「大豆」については、一部で倒伏が見られますが、草丈は平年を上回り、着莢(ちゃつきょう)は良好です。

「たまねぎ」については、一部ほ場で湿害の影響も見られますが、球は平年よりやや大きい状況となっており、収穫作業は平年より早く開始されています。

今月中旬頃から「水稻」の収穫作業も本格的に始まります。今後の気象状況が心配される場所ですが、いずれの農作物についても順調に収穫を終え、豊穰の秋になりますことを期待しています。

主な工事の進捗状況について

はじめに、土木事業の「由仁高校線歩道造成工事」は、6月22日に着工し、現在、歩道路盤工事の作業中で進捗率は75%であり、本年10月20日に完成の予定となっています。「由仁南1号線道路改築工事」は7月25日に着工し、現在、側溝工事の作業中で進捗率は16%であり、11月30日に完成の予定となっています。

次に、農業集落排水事業の「農業集落排水事業(機能強化対策)由仁・三川・川端地区処理施設第1工区工事」は、7月31日に着工し、現在、機器の現地調査中で進捗率は5%であり、来年3月9日に完成の予定となっています。

最後になりますが、由仁町立病院の「町立病院病床転換等改修工事」は、8月4日に着工し、現在、耐震化工事の作業中であり、来年2月14日に完成の予定となっています。



「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」について

いわゆる、「全国学力テスト」とも言われているこの調査は、去る 4 月 18 日に、全国全ての小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象として一斉に実施され、このほど調査結果が公表されました。

小学校は、国語 A、国語 B、算数 A、算数 B の 4 教科、中学校においては、国語 A、国語 B、数学 A、数学 B の 4 教科で、それぞれ A は基礎問題、B は応用問題となっています。

その調査結果についてですが、まず、北海道の平均正答率については、小・中学校 8 教科中全教科で全国平均を下回りましたが、全国の平均正答率との差が 5 教科で縮まり、改善の傾向が見られています。

しかし、全国平均を下回った教科のうち 3 教科については全国との差が広がっている状況が見られました。

次に当町の調査結果についてですが、小学校については、4 教科全てにおいて全道および全国平均を下回る結果となっています。

一方、中学校については、国語 A、国語 B で全道および全国平均を下回っていますが、数学 B では全国平均をやや下回るものの全道平均を上回り、また、数学 A においては、全道および全国平均を上回る結果となっています。

教育委員会としては、今後、各学校において、調査結果の詳細な分析を行い、子どもたち一人ひとりに確かな学力を身につけさせるための実効性の高い取り組みを進め、学力向上に向けた改善策を講じていただくよう指導していきたいと考えています。



議会を傍聴してみませんか！

次の定例会は、12 月に開会します。

手続は、備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

議会の開催日については、防災無線でお知らせしています。

教育行政報告 (教育長 田中宣行)

「ゆめつく 21 ジュニア海外派遣事業」について

本事業については、本年度も昨年度に引き続き、オーストラリア大陸の南に位置するタスマニア島・タスマニア州の州都であるホバート市を派遣先とし、由仁中学校 2 年生を対象に応募のあった女子 5 名を派遣団員として、7 月 22 日から 7 月 31 日までの 10 日間の日程で実施しました。

派遣団は、当町の 5 名のほか、長沼町の中学生 8 名とむかわ町の中高生 8 名、これに引率者である北海道オーストラリア協会の研修コーディネーター 3 名の計 24 名で構成されることになり、他町との生徒間交流も図られたところ です。

当町の派遣団員については、出発前の 5 月から 7 月までの約 2 か月間、ALT による英会話レッスンをはじめとして、オーストラリアと日本の伝統・文化や習慣の違いなどについて学習するとともに、この事業を通じて自分自身がどのように成長したいかなど個々の目標を設定するなど、積極的に事前研修に取り組みました。

現地で受入先となった学校「マキロップ・カトリックカレッジ」は、全校生徒が約 600 人の中・高一貫校ですが、生徒の約半数が日本語の勉強に取り組んでいる学校でもあることから、事前研修時から英語はもとより正しい日本語を使うことが求められていました。

本事業では、現地での学校生活や同じ学校へ通う生徒宅でのホームステイなどを通じて、英語によるコミュニケーションの楽しさや難しさ、異国の文化や風土の違いについて直接肌で感じ、より一層理解を深めるとともに、グローバルな視点で物事を捉え、思考する 1 つのきっかけづくりになったものと考えています。

派遣の成果については、8 月末から実施している事後研修において報告書としてまとめ、町広報でお知らせする予定です。



一般質問 町政を問う

加藤議員
平 成28年度4月より小学校から中学校までの9年間を一貫した学習指導や児童生徒の指導を行う小中一貫教育が制度化されました。
 当町も学校の統廃合などにより、平成24年4月には新由仁中学校を開校、平成29年4月には新由仁小学校が開校され、平成29年度から小学校1校、中学校1校の新たな学校教育体制が始まったことから、よりいっ



教育長

加藤議員

導入について検討を進めていく

小中一貫教育について

小 中一貫教育についてですが、平成27年6月に学校教育法等の一部改正され、平成28年4月から施行されている小中一貫教育の制度については、既存の小・中学校に加えて、義務教育を行う学校に係る制度上の選択肢を増やし、設置者が地域の実情を踏まえ主体的に判断して、小中一貫教育を円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることを目的として導入されたものです。

そう連携して一貫性、連続性のある学校教育が必要と思いますが、小中一貫教育についてどのように考えているのか、見解を伺います。

教育長答弁
 小中一貫教育の導入により、小学校6年間と中学校3年間の義務教育期間である9年間を一体的に捉えた教育課程を編成し、系統性、連続性に配慮した教育を行うことは、義務教育の目的や目標に掲げる資質や能力、態度などをより良く養う上で意義があるものと考えています。また、当町においても課題とされている学力や体力の向上、生活習慣の改善に資することとはもとより、いじめや不登校の未然防止、教職員の指導力向上、地域とともにある学校づくりなどの観点から、成果が期待できるものと認識しています。

いわゆる「小中一貫教育」には、大きく二つの形態があり、一つは、一人の校長の下で一つの教職員組織により一貫した教育課程を編成、実施する9年制の学校で教育を行う形態である「義務教育学校」、もう一つは、組織上独立した小学校および中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態である「小中一貫型小学校・中学校」であります。

当町においては、学校統合により町内の小中学校が各1校体制となり、また、両校の位置が隣接していることは、国が示している「小中一貫型小学校・中学校」の中でも、それぞれの小中学校施設を活用して小中一貫教育を進める「併設型」のイメージに合致しており、小中一貫教育に取り組みやすい状況が整ったものと考えています。

従いまして、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う小中一貫教育は、当町の子ども達により良い教育環境を提供できるものと考えられますので、その導入について検討を進めていきます。



補正予算

平成29年度各会計補正予算は原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正後の額	補正額計
一般会計	5,939,234	6,035,436	96,202
	【主な増減理由】		
	防犯灯等整備費補助金 (ふるさと寄附金関係)	674	国保病院事業特別会計繰出金 6,500
	消耗品費	15,000	介護保険事業特別会計繰出金 679
	印刷製本費	1,688	障がい者自立支援給付費等国庫負担金
	広告料	2,554	返還金 515
	ふるさと納税システム使用料	2,490	障がい者自立支援給付費等道費負担金
	ふるさと基金積立金	31,000	返還金 502
			地域福祉基金積立金 1,000
			臨時事務員賃金 (農業振興費) 1,037
	財政調整基金積立金	15,519	産地パワーアップ事業補助金 2,500
	南空知4町知名度向上推進事業委託業務	6,990	集排事業特別会計繰出金 △2,354
	南空知4町知名度向上推進事業負担金	2,888	道路修繕料 500
			町道補修工事 1,445
			学校給食調理業務 2,396
特別会計	1,303,971	1,316,066	12,095
	【主な増減理由】		
国保事業会計			償還金 12,095
病院事業会計	521,726	527,347	5,621
	【主な増減理由】		
	医師住宅修繕料	△879	医師住宅改修工事 6,500
集排事業会計	385,294	387,704	2,410
	【主な増減理由】		
	公共ます設置工事	2,410	
計	623,628	645,888	22,260
	【主な増減理由】		
介護事業会計			介護給付費準備基金積立金 4,683
	介護保険事務処理システム改修業務 999		償還金 15,681
	介護予防サービス計画給付費負担金 860		

農業振興と後継者育成について

「由仁町農業再生協議会」を核として、後継者の育成に努めていく



大竹議員

由

仁町の基幹産業でもある農業を取り巻く環境は厳しく、輸入農産物の増加と価格競争、米価の下落、産地づくり交付金等の推移など将来展望に対する不安と不透明感が増すばかりかと思われま

「地産地消対策の充実を」など切実な声が寄せられています。農業振興政策は国の施策によるものが多く、町単独では難しい面も多々あるものと思

困難な状況の中でも最近、新規就農を目指す意欲ある若者たちのUターン・Iターンもようやく増え始めてきています。聞いていますが、意欲があっても経営するには相当高額の資金も必要で、お金がなければ断念せざるを得ないケースも懸念されます。

こうした現状を踏まえ、例えば大規模経営でなくてもハウスによる野菜栽培とか苺など特産物の栽培育成など、由仁町に合った農業振興を図るためにも後継者育成は重要と思

町長の見解を伺います。

空き家適正管理の推進について

空家等対策計画を年度内に策定し、必要な取り組みを進めていきたい



後藤議員

町

民から空き家に対する苦情が寄せられることがありま

付近住民にとりましては不安を感じるのではないかと思

今後、町として空き家の適正管理をどのように推進されるのか、町長の見解を伺います。

町長答弁

適

正に管理されていない老朽化の進んだ空き家は、近年当町だけでなく全国的に増加し、家屋の倒壊などは、周辺住民に及ぼす影響も懸念され、適正管理は急務となっております。

このような社会情勢を受けて、平成27年5月に地域住民の生命・財産の保護、生活環境の保全と併せ、空き家の活用促進を目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

これにより、空き家やそのまま放置すれば倒壊等のおそれのあるものを撤去等の行政代執行の対象とできる特定空家として定義づけられたほか、市町村による「空家等対策計画」の策定や、空き家等に対する適正管理および有効活用に関する措置が行え

町長答弁

近

年、当町の基幹産業である農業は、農業従事者の減少や高齢化が進むなど、農業生産力や農村地域社会の活力低下が懸念されており、優れた農業生産基盤が持つ力を最大限に発揮していくためには、意欲に溢れた担い手の確保・育成が重要な課題であると考

新規就農者に対する支援制度については、国では平成24年度から、青年就農給付金制度を設け、青年の就業意欲の喚起、就業後の定着促進を図るため、給付金を給付しており、当町においても、この青年就農給付金制度を活用して3名が新規就農しているところ

この制度は経営開始から最大5年の給付支援であり、今年度から、経営開始から2年目が終了した時点での中間報告の実施や関係者で構成するサポート体制の構築を義務付けることとした「農業次世代人材投資制度」に改め、農業後継者の育成・確保に向けた取り組みが強化されました。

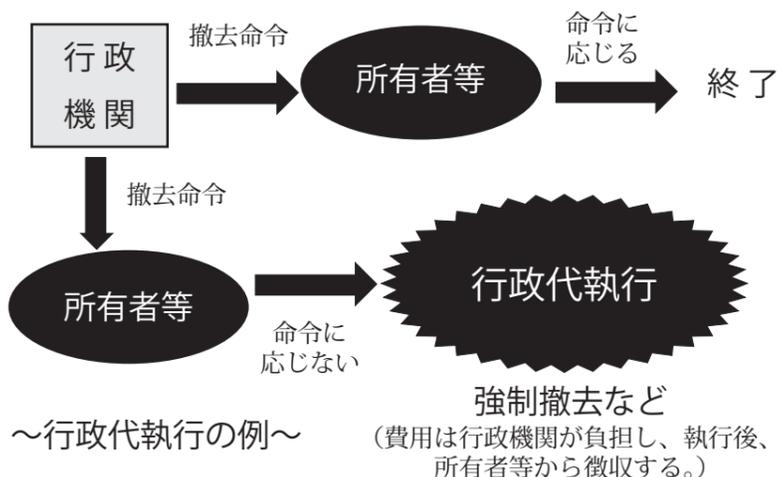
JAGグループ北海道においては、親元就農をためらう農業後

るようになりました。

このような状況から町としては、空き家の状況を把握するため、平成27年度に空家等実態調査を実施して町内全域で175棟の家屋を空き家と判定し、そのうち24棟が現状もしくは近い将来、特定空家候補になるものとして取りまとめたところ

現在、特定空家の定期的な確認や、周辺住民からの情報により損傷が進んでいる家屋については、所有者等に対して適正管理の通知を行っています。

空き家の適正管理推進の考え方ですが、このたびの特別措置法により、空き家の管理は所有者または管理者の責務であることや、必要な措置について計画を策定することが市町村の責務として規定されたことから、町では空き家の効果的かつ効率的な推進のための「空家等対策計画」を年度内に策定するよう事務を進めており、計画に基づき、必要な取り組みを進めていきます。



～行政代執行の例～

行政代執行 義務を課せられている者がその義務を履行しない場合において、行政機関が義務者に代わってその行為を行い、それに要した費用を義務者から徴収するという行政上の強制執行の手段。



継者の懸念を払拭し、意欲ある農業後継者の親元就農を支援するなど、農業後継者・新規参入希望者・既に就農している担い手を対象にした「担い手確保・育成支援事業」を平成28年度から実施しています。 当町としては、町内の若手農業者の育成とともに、経営移譲の促進、さらには農外からの地域の農業法人への就職、新規就農など、当町の農業の将来を担う意欲と能力のある多様な後継者の育成が必要であると考

◆◆道内行政視察報告◆◆

総務文教常任委員会

報告者 総務文教常任委員会委員長 加藤重夫

後藤議員

桜の会が行う環境整備について

重要な活動であり、活動の継続を期待する

町長

後藤議員

町 内各種団体がボランティア活動で行っている環境整備活動に対し敬意を表し、ありがたく思っているところです。

さて、本年2月の町政懇談会において桜の植樹についての質問の中で、町長は桜の植樹はジャガイモシストセンチュウの問題もあり、住民との協議が必要と答弁されました。町民の中には協議をしても桜の植樹をしなければならぬのかと云っている方もいます。

私は、桜の会が行う環境整備は必要不可欠な活動であると考えますが、町長の見解を伺います。

町長答弁

由 仁町を日本一の桜の町に呼びかけに、多くの町民が賛同し、平成22年4月、桜の会が発足し、第1回目の植樹祭が行われて以来、8年目のシーズンを迎えているところであり、桜の会の植樹活動が、町内に定着してきたと感じているところです。

桜の苗木植樹場所については、桜の会から由仁町体験農園に植樹したいとの申し出を受け、町および体験農園指定管理者、桜の会の3者で協議の上、貸し農園部については、利用者から苦情の可能性があることから、植樹を避けて実施しています。

その後、由仁川沿いの管理道路や、道道札幌夕張線沿いへの植樹が検討されましたが、管理が難しいことから、断念したと伺っています。

伺っています。

このような経緯から、町の主要観光施設へのアクセス道路である町道薫りの丘線沿いに植樹することとなり、現在、全長約2キロメートル、左右4キロメートルのうち、約1.8キロメートルに約140本が植栽されていますが、道路管理者との協議で、病害虫の発生が懸念されることから、植樹場所に隣接する土地所有者の承諾を得ることや、桜の木の維持管理は、防除を含め桜の会が行うことを条件に、除雪作業による影響を受けない道路用地の一番外側の法頭（のりがしら）に植樹することとした維持管理協定を締結しています。

桜の会の取り組みは、今後のまちづくりにとって極めて重要な活動ですので、今後とも未永く活動が継続されることを期待しています。



8月1日から3日にかけて、本別町の移住・定住促進事業と小清水町の教育について視察研修を行いました。

◆本別町の移住・定住促進事業について

①総合戦略の策定

平成26年11月、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「本別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

②近隣3町での連携

平成28年3月、「観光・移住定住・ふるさと応援」にかかる取り組みにおいて、とち東北部3町（本別町・足寄町・陸別町）が連携・協力していくことを確認し地域連携の形成に関しての協定を締結した。この3町が連携し、移住相談窓口の一元化や東京圏等へのプロモーションを一体的に行い、移住希望者と地域のマッチングを進め、必要なサポートを行う、「とち東北部移住サポートセンター」を平成28年6月に設立した。

③お試し暮らし住宅の提供

町営住宅や旧職員住宅等を活用し、お試し暮らし住宅の提供を行っている。

④子育て環境の整備・充実

平成29年4月から認定こども園を開設し、園内で地域子育て支援事業として一時預かり・延長保育・病後児保育事業等を実施している。

◆小清水町の教育について

①小中一貫教育について

町内6校の小学校を1校とする小学校再編を契機に、義務教育段階における9年間の一貫性・連続性ある教育によって、子どもたちの学力向上、文化・スポーツ活動の振興、中学校生活への円滑な移行を図ることとした。

具体的な実施内容

- ・小学校6年生の中学校校舎への登校（年15回）
- ・小中学校教員の相互乗り入れ授業の実施
- ・外国語教育の実施
- ・学習指導要領の改訂を見据え、小学校2年生から英語授業を開始。
- ・小清水スタンダードの推進
- ・子どもたちが安心して学べる学習環境を確保するための指針となる「小清水スタンダード」を策定。

②土曜授業について
学力向上を目指し、平成26年度から開始。平成29年度は小学校で33時間、中学校で51時間の実施を予定している。

◎両町の視察を終えて

本別町は広域で移住・定住を促進するため、隣接する3町でサポートセンターを設立し、ワンストップ窓口を確立。移住希望者を3町が全力でバックアップしていると感じたところです。

また、子育て環境の充実を図るため、認定こども園の開設や医療費助成事業では、全額助成の対象を高校生までに拡大するなど、子育て世帯の負担軽減がなされていたところです。

小清水町は小中一貫教育を実現するための教育指針として「小清水スタンダード」を策定し、学習指導と生活指導に力を入れているとのことでした。

由仁町においては、まだ小中一貫教育の検討がなされていませんが、今後の由仁町の教育のあり方を検討する際の貴重な視察となりました。

◆◆町内所管事務調査報告◆◆

産業厚生常任委員会

報告者 産業厚生常任委員会委員長 佐藤 英 司

産業厚生常任委員会は、10月13日、町内所管事務調査を実施しました。

まず、空知農業改良普及センター空知南東部支所から説明を受けました。また、大豆およびてん菜については、ほ場の視察を行いました。

◆**水稲**(ななつぼし)
 籾数がやや少ない「小ぶりな稲」となった。収穫作業は長雨の影響で6日程度遅れた。生育は平年並み。

◆**秋まき小麦**(ゆめちから)
 稈長(かんちょう)、穂長は平年をやや下回っていたが穂数は平年並みで、生育も平年並み。



大豆

◆**大豆**(トヨムスメ)
 葉数は平年をやや下回っているが、草丈、着莢数(ちやつきょうすう)は平年をやや上回っており、ほ場のばらつきも見られる。一部のほ場でカメムシやべと病等が見られた。生育は平年並み。

◆**てん菜**(2K314)
 生育は順調に推移し、草丈、葉数、根周ともほぼ平年並みとなっている。褐斑病やヨトウムシの発生が見られたが、発生量は少ない。

◆**たまねぎ**(北もみじ2000)
 活着は良く、その後の生育も良好に推移したが、玉肥大期の湿害と高



米 資 館

温により、ほ場の差が見られた。生育は平年並み。

その後、米資館を訪問し、JAそらち南から、水稲の生育経過や品質状況について説明を受けました。

◎生育経過

6月の曇天多雨により生育が停滞したが、7月以降の高温と天候に恵まれたことから生育の遅れは回復し、8月についても比較的順調に推移したことから、概ね平年並みから平年作以上の収穫作業となっている。

◎収量

収量は平年作以上を見込んでおり、屑米(くずまい)は平年より少なめで推移している。

◎品質

「ゆめぴりか」を中心に受け入れを行っているが、多品種も含め全体的に屑米の発生量が少なく、網上製品率が高い状況となっている。食味の基準となるタンパク値については全体的に低めで推移しており、特に低タンパク米仕分けとなる6・5%以下の入庫が多い状況になっている。

第3回臨時会

(平成29年7月31日)

議案2件について原案のとおり可決しました。

◎町立病院病床転換等改修工事請負契約の締結について
 契約金額 1億4,774万4千円
 契約の相手方 松原・川上経常建設共同企業体

◎農業集落排水事業由仁・三川・川端地区
 処理施設第1工区工事請負契約の締結について
 契約金額 1億3,932万円
 契約の相手方 株式会社 明電舎 北海道支店



第4回臨時会

(平成29年10月2日)

議案1件について原案のとおり可決しました。

◎平成29年度由仁町一般会計補正予算について
 10月22日に執行される衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査に係る費用の追加を行いました。

歳入歳出補正額

759万8千円



議員研修会が 開催されました

空知町村議会議長会主催の議員研修会が、7月25日沼田町まちなかほっとタウンで開催され、本町議員も出席しました。

札幌大学地域共創学群法・政治学系教授の浅野一弘教授から「危機管理のまちづくり」と題して、講演が行われました。

地方自治体における「危機」とは、そして差し迫った「危機」に対してどのように立ち向かうべきかなどについて話がありました。危機には天災や事故だけではなく、過疎化の進展による地域のコミュニティ崩壊なども自治体にとっては危機となります。想定しうる対策を予め講じることで、被害を最小限に抑えることが重要とのことでした。

ようこそ由仁町へ!

8月7日に剣淵町議会の議員5名が来町し、社会福祉協議会が行っているボランティアポイント事業とデイサービスセンターの運営について研修を行いました。

議会からは熊林議長・佐藤産業厚生常任委員長が出席し、社会福祉協議会からは高瀬会長・新堂事務局長が出席しました。積極的な意見交換が行われ、各種事業に対する理解と両町の交流を深めることができました。

議会のうごき

7月

- 31日 由仁町議会第3回臨時会 (議場 議員)
 //日 全員協議会 (委員会室 議員)

8月

- 1～3日 総務文教常任委員会道内行政視察
 (本別町・小清水町 委員)
 1～3日 中央要望実行運動 (東京都 議長)
 7日 剣淵町議会行政視察 (委員会室 議長ほか)
 8日 由仁町長旗争奪ゲートボール大会
 (東三川 議長)
 16日 石狩東部広域水道企業団議会第2回定例会
 (恵庭市 組合議員)
 20日 由仁町戦没者追悼式 (元気館 議長)
 21日 南空知消防組合議会第3回臨時会
 (栗山町 組合議員)
 25日 道央廃棄物処理組合先進地視察研修
 (小樽市 組合議員)
 28日 議会運営委員会 (委員会室 委員)
 //日 総務文教常任委員会 (委員会室 委員)
 //日 産業厚生常任委員会 (委員会室 委員)
 29日 全員協議会 (委員会室 議員)
 //日 議会運営委員会 (委員会室 委員)

9月

- 5日 徳永エリ政経セミナー (札幌市 議長)
 6日 三役会議 (正副議長室 議長ほか)

- 6日 議会運営委員会 (委員会室 委員)
 //日 全員協議会 (委員会室 議員)
 8～14日 由仁町議会第3回定例会 (議場 議員)
 9日 福祉のつどい (文化交流館 議長)
 11～12日 決算審査特別委員会 (委員会室 委員)
 14日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
 21日 由仁神社例大祭 (由仁神社 議長)
 //日 古川地神祭 (古川会館 議長)
 23日 三川神社秋季例大祭 (三川神社 議長)

10月

- 1日 第6回ボランティア連合会大感謝競技大会
 (元気館 議長)
 //日 いなつ久を激励する会 (岩見沢市 議長)
 2日 由仁町議会第4回臨時会 (議場 議員)
 3～5日 産業厚生常任委員会道内行政視察
 (今金町・乙部町 委員)
 12日 南空知消防組合議会第4回定例会
 (栗山町 組合議員)
 13日 産業厚生常任委員会 (委員会室 委員)
 //日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
 17日 南空知公衆衛生組合先進地視察研修
 (北広島市 組合議員)
 19～20日 空知町村議会議長会第2回定期総会
 (札幌市 議長)
 24日 方面隊戦車射撃競技会 (恵庭市 羽賀議員)



■編集／議会広報特別委員会

大竹 登・早坂 寿博
 浮田 孝雄・後藤 篤人
 羽賀 直文

文責 委員 後藤 篤人

豊穣の秋を迎え、本年も大きな災害もなく実り多き年になるのではないかと期待しているところであります。

さて、由仁町議会は9月に開催されました第3回定例会において、昨年度の決算を認定いたしました。

本年度は、町立病院の診療所および老人保健施設への転換準備や給食センター建設を実施しており、今後の運営が重要になります。

また、新聞報道で大きく取り上げられた当町の水道事業についても町財政に大きく関わることであり、健全経営に向けて行政・議会が努力し取り組まなければならないと考えています。

今後とも町民各位の御協力・御支援をお願いしまして編集後記といたします。

編集後記